

各所属長 様

一般財団法人広島県教育職員互助組合事務局長

貸付利率の改定について（通知）

このことについて、次のとおり改定しますので、組合員に周知してください。

なお、育児休業等により毎月本人が振込償還している組合員へは、新たな利率を適用した償還金額を通知します。

1 変更内容

貸付種類（コード）	現行	変更後
一般貸付（51） 特別貸付（5B）	年利率 1.0%	年利率 0.9%

2 改定年月日

令和5年1月1日（日）

3 改定対象内容

- （1） 令和5年1月1日以降に実行する新規又は借替の貸付金
- （2） 令和5年1月1日現在償還中の既存の貸付金（手続きは必要ありません。）

4 申込金額による償還月額及び償還回数

申込金額	20万円	30万円	50万円	100万円		150万円	200万円
償還月額	5,077円	6,115円	10,192円	10,383円	14,272円	21,409円	28,545円
償還回数	40回 (一般・特別)	50回 (一般・特別)	50回 (一般・特別)	100回 (特別のみ)	72回 (一般のみ)	72回 (一般のみ)	72回 (一般のみ)

担当 住吉
電話 (082) 228-1386